

173架線集材機械を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	4	15 ～ 16	荷掛作業をするためキャレージを所定場所へ移動するよう、集材機運転手に無線で指示をした。その直後、ホールバックライン（10mm）が切り株に引っ掛かり内角状態が発生し、その後張力が掛かりワイヤーが外れ、左顎に当たり受傷した。	60	6	60201	10 ～ 29
2	2019	8	12 ～ 13	民地にて、グラップルウィンチ作業後、ワイヤーが脱線し、手で押さえ、軍手が屋イヤーに引っ掛かり、挟まれ、右人差し指を負傷した。	18	7	60201	1 ～ 9
3	2019	11	9 ～ 10	林内で同僚と3名で、伐倒した間伐木をスイングヤーダを使って作業道脇まで集材していた。その際、策中の材木に右膝を挟まれ、靭帯に損傷を負った。	62	7	60209	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。